

支笏洞爺国立公園の公園計画の変更に関するパブリック・コメントの実施結果

番号	ご意見	件数	対応方針
支笏湖乗入れ規制地区の拡張に関するご意見			
1	プレジャーボートの乗入れ規制に賛成。特に動力船を使ったスポーツは全面禁止とするべき。	1	乗入れ規制の対象は、原則としてすべての動力船としているもので、スポーツなど特定の目的のための乗入れのみを規制するものではありません。ただし、北海道内水面漁業調整規則において支笏湖について定められている期間及び区域であり、かつ、千歳市長が承認した乗入れについては、特例として認める方針で検討中です。
2	陸域についても、自然湖岸への車両進入を全域原則禁止するべき。	1	南岸の約5,600haは、既に陸域側も乗入れ規制地区に指定されていますが、道路や広場については区域を指定することができないことになっています。車両による動力船の持ち込みが特に懸念される箇所については、地元と協力の上、監視体制の強化や必要に応じて進入防止柵等の整備も検討してまいります。
3	実効性の乏しい規制とならないように、十分な対策を立てて、周知徹底と監視体制を定着させてほしい。規制による効果測定や監視の仕組みはどのようにするのか。	4	普及啓発、監視等については千歳市が中心となって設立した「支笏湖プレジャーボート問題等対策会議」「支笏湖ヒメマス釣魚対策協議会」などにより、関係機関が協力して実施してきたところです。今後も引き続きこれらの組織を通じて警察や地元関係機関と連携しながら、実効ある規制を図ります。
4	ヒメマス釣り用だけでなくレイトローリング用エンジン付き船舶も乗り入れを認めてほしい。	1* (1805)	北海道内水面漁業調整規則において支笏湖について定められている期間及び区域であり、かつ、千歳市長が承認した乗入れについては、特例として認める方針で検討中です。期間及び区域等が限定されますが、支笏湖の自然環境の保全のためにご理解ください。
5	2サイクルエンジン付き動力船はどのような目的でも禁止すべき。	2	乗入れ規制地区は、原則としてすべての動力船の乗入れを対象にしており、エンジンの形式などにより一部を規制するものではありません。なお規制の対象とならなかったり、特例的に使用が認められることになる動力船についても、関係機関と連携して、できるだけ環境負荷の少ないエンジン形式への転換を推進していく予定です。
6	ヒメマス釣りについても、区域や期間などのルールを徹底することにより、隻数が制限されるような許可制は避けてほしい。	4	北海道内水面漁業調整規則において支笏湖について定められている期間及び区域であり、かつ、千歳市長が承認した乗入れについては、特例として認める方針で検討中です。許可制となりますが、支笏湖の自然環境の保全のためにご理解ください。
7	ヒメマス釣りだけが特例で許可されることに納得がいかない。一部の人や団体の利権だけを優遇するべきでない。	9	北海道内水面漁業調整規則において支笏湖について定められている期間及び区域であり、かつ、千歳市長が承認した乗入れについては、特例として認める方針で検討中です。地域の産業と自然環境の保全の両立を図るための措置ですので、ご理解ください。

支笏洞爺国立公園の公園計画の変更に関するパブリック・コメントの実施結果

番号	ご意見	件数	対応方針
支笏湖乗入れ規制地区の拡張に関するご意見			
8	全面乗り入れ規制の前に、区域や出力による一部規制や有料化などにより対応するべきではないか。	17	支笏湖のプレジャーボート問題については、これまでも関係機関が協力して、走行区域等のルール厳守の呼びかけを含めて様々な対策を講じてきています。しかし、事態は改善されずなお問題は深刻化していることから、地元からは、自主ルールには頼れないとして法的規制を求める強い要望があります。また支笏湖では、保護すべき水中植生の生育箇所が沿岸全域にわたって点在しており、実効ある規制のためにはエンジンの出力などによらず、湖面全域の規制が必要だと考えています。
9	騒音については、違法改造船の摘発、メーカー純正のマフラー(ウォーターボックス)の着用義務化で改善する考える。騒音は本当に問題になっているのか。	3	千歳市によりポロピナイ地区で毎年数回の簡易測定が行われています。その結果、平均で概ね72.5-81.0db、最大時で89.4dbというレベルの数値が記録されています。(80dbで地下鉄の車内、90dbで騒々しい工場の中と同レベルの騒音とされています。)
10	国土交通大臣より指定された試験機関が行う小型船舶操縦士実技試験については、乗り入れ規制措置の適用から除外されたい。	1	支笏湖では原則として動力船の使用が認められない水域となることから、免許試験についても今後は他の水域で実施していただくようご協力をお願いします。
11	一部のマナーの悪い人のために、マナーを守って利用している人まで閉め出すのはおかしい。	10	支笏湖では、平成6年に千歳市が中心になって発足した「プレジャーボート問題等対策会議」により関係機関が協力して、ルール厳守の呼びかけを含めて様々な対策を講じてきています。しかし、事態は改善されずなお問題は深刻化していることから、地元からは、自主ルールには頼れないとして法的規制を求める強い要望があります。環境省としても国立公園を良好な状態で維持するためには、これに応える必要があると判断したものです。
12	規制理由とされている水中植生の荒廃、燃料等による水質悪化、騒音による影響については科学的根拠に乏しく、必要以上の規制なのではないか。	7	これらの影響を統計的な数値データなどで明確に示すことは困難ですが、プレジャーボートの利用が集中する区域で水中植生の消失が確認され、湖底に沈んでいる燃料タンクが発見されたり、湖畔の浄化槽に廃油が流し込まれるなど、様々な状況からプレジャーボートが環境に大きな影響を与えていることが推察されます。支笏湖における水中植生や廃棄物の状況については、環境省が平成13-15年度に実態調査を行っており、水質データについては毎年環境省がとりまとめ公表している公共用水域水質測定調査の結果があります。なお、規制の対象とならなかったり、特例的に使用が認められることになる動力船についても、関係機関と連携して、できるだけ環境負荷の少ないエンジン形式への転換を推進していく予定です。

支笏洞爺国立公園の公園計画の変更に関するパブリック・コメントの実施結果

番号	ご意見	件数	対応方針
支笏湖乗入れ規制地区の拡張に関するご意見			
13	水中植生(チトセバイカモ等)は立入禁止等を設定した領域に移植すればいいのではないか。	1	支笏湖は貧栄養湖で、浅い場所も限られているため、水中植生は貴重な存在です。とくにチトセバイカモは絶滅が危惧されており、本来生育している場所での保護が不可欠だと考えています。かつて消失が危惧された一部の群落で回復の兆しも確認されていることから、動力船の使用規制の徹底を図ることにより、再生が促進されるものと期待されます。
14	同じ国立公園でありながら、洞爺湖については野放し状態に見えるがいかかが。全面規制という湖面は支笏湖のみではないか。	2	今回の支笏洞爺国立公園の公園計画の見直しは、洞爺湖を含む全地域を対象として検討したものです。洞爺湖と支笏湖は湖面の利用状況や自然環境の状況が異なる上、洞爺湖では地元自治体を中心に動力船のコントロールが実施されてきており、現段階で同様の規制が必要だと考えておりません。なお、全国的には、湖面における乗入れ規制地区の指定は、日光国立公園の中禅寺湖や霧島屋久国立公園の御池などの例があり、今回のパブリックコメントにおいても富士箱根伊豆国立公園の本栖湖における案が含まれています。
15	国立公園に生き物を許可なく放すことは法で禁止にすべき。	1	今回のパブリックコメント募集に直接関係するご意見ではありませんが、頂いたご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。なお、国立公園の特別保護地区においては、平成18年1月1日から動植物の放出が規制されることとなります。
16	地元の方々と共存出来る方法について意見を募集するのも大切ではないか。	1	今回のパブリックコメント募集に直接関係するご意見ではありませんが、頂いたご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。
17	丸駒温泉やオコタン近辺の湖岸の石に付着する黄色い藻の量が年々増えているようですが、観光施設からの排水に問題はないか。	1	今回のパブリックコメント募集に直接関係するご意見ではありませんが、頂いたご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。
18	現在通行禁止のオコタン美笛間林道付近が頻繁に小規模で崖崩れが発生し、雨が降ると大量の泥水が湖に流出している。無駄な公共事業による自然破壊の典型だと考え、早急の対応をお願いしたい。	1	今回のパブリックコメント募集に直接関係するご意見ではありませんが、頂いたご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。

1805名分の署名とともに提出された。